

機関番号：25502
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007 年～2010 年
 課題番号：19592465
 研究課題名（和文） 外来看護の質保証を支える先駆的な取り組みの抽出と構造化によるシステム開発
 研究課題名（英文） Development the systems and structures for the Quality Assurance in the Outpatient Care
 研究代表者
 井上 真奈美（河口 真奈美）（INOUE MANAMI（KAWAGUCHI MANAMI））
 山口県立大学・看護栄養学部・准教授
 研究者番号：20285357

研究成果の概要（和文）：

本研究では、外来における医療の質を保証していくための組織的な取り組みの現状を明らかにした。対象施設では、取り組みを計画しているところから、すでに結果として評価を行っている施設までであった。取り組みの一つとして、外来に新たな部署・部門の立ち上げを行っている施設では、専門的な治療・ケア部門の設置により、診療科を超えて患者の通院治療を支えており、質保証のために認定看護師や専門看護師を起用し組織作りを行っていることが明らかとなった。運用を開始している施設より、部署・部門運用に至るまでの取り組みについて、プロセスと抱えた課題及び対応について聴取し、今後外来における質保証に向けた取り組みを行う施設への示唆を得た。また、看護職の活動から、看護職のキャリア形成に向けて示唆を得たと考える。

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	900,000	270,000	1,170,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	0	0	0
2010 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：外来看護・看護の質・看護師の役割・外来治療

1. 研究開始当初の背景

近年、診療報酬の改定に伴い、医療機関における在院日数は急激に短縮化しており、平成 18 年度改定をみてもその傾向に変わりはない。医療現場の変化のなかで、患者により安全な医療を提供し、医療の質を確保していくためには、医療提供体制の工夫や医療機関ごとのシステム構築が急務である。すでに、入院中の患者に対しては、在

宅医療の充実や連携についての取り組みにより退院調整を行い、DPC 導入に対しては積極的なクリニカルパス活用など、さまざまな角度での取り組みがなされている。

一方外来においても、平成 16 年度診療報酬改定における基本指針では「医療機関等の機能に応じた評価」が示され外来医療について述べられており、専門的な診療機能の紹介や逆紹介、在宅医療などのプライ

マリー機能等を重視した見直しをすすめることが奨励されており、外来における患者の受け入れ体制は、従来のものから変化せざるを得ない状況にある。その中で課題の一つが、外来における医療ケア提供体制の充実とそのシステム開発である。例えば、化学療法や放射線療法といった患者への身体への影響を及ぼす治療行為は、従来その大半が入院環境下の中で展開されていたが、近年は外来に治療部門を設けたり、あるいは従来の外来診療の中で治療行為を展開していく医療機関が増えてきている。このことは、在院日数だけでなく、家庭における生活を確保することで、患者自信のQOL向上のために寄与していると考えられる。しかし、一方で従来の外来医療提供システムでは限界が生じており変更の必要性を招いている。

外来の看護職にとっては、患者の受診行動という限られた時間の中で、状態把握から家庭生活における不具合を抽出・具体的指導までをおこなうことが求められ、これらが成立してはじめて医療の質確保を可能とするが、外来受診時また外来において治療を行う際に個別に関わる機会を、意図的に確保された中でケア提供を行ってきたわけではない。外来の看護職にとって、入院環境下における24時間体制でしかも複数の目で行って生きたチーム医療とは異なった能力が求められ、ケア提供を可能とするシステム機能が必要とされていると考えられる。

しかし、医療法における外来看護職の配置は、従来と変わらず外来患者30人に対し看護職1のままの基準であり、それ以上の配置については、医療機関独自の判断に任されており数の側面では十分とはいえない。また、看護職の質的な側面についても課題がある。井上の調査では、看護管理職がスタッフを外来に配置する理由は、「結婚・出産・育児・介護などの家庭の事情で夜勤帯の勤務が困難な状況であるため」がもっとも高く、その他「病棟配置ではリスクが高いため」等の理由が述べられている。さらには、平成18年度4月より、入院病床において7:1の看護職配置をとるために、外来配属看護職の大半を非常勤とし、病棟への配置転換を行った医療機関も多くみられている。外来における変化が著しい現在、状況把握と先駆的な取り組みを共有

していくことは、外来での医療の質を確保していくためには不可欠であると考えられる。

その他外来看護に関わる研究としては、平成6年度厚生省看護対策総合研究事業における「外来看護行為分析」調査や、患者の外来滞在時間に関する調査では、外来における看護職の業務分析が行われ「外来患者に対する看護介入の検討」の調査によって看護職主体の看護活動の有無に関するデータが示されている。しかし、急激な在院日数の減少後の具体的な調査は未着手の状況である。

2. 研究の目的

本研究においては、外来における看護職を取り巻く現状を明らかにするとともに、医療機関が独自に取り組んでいる先駆的な活動に関しての情報収集を行い今後のシステム構築の一助とすることを目指している。

さらに、システム構築に看護職がどのように関わってきたのか、看護職に必要な能力・求められる能力は何であるのか、さらに、医療チームとして稼働させるために必要なシステムはどのようなものかについて考えるために、以下の3点について明らかにすることを目的とする。

(1) 外来における医療の質保証のために行われているまたは取り組みたいと看護管理者考えている組織の先駆的な活動について抽出する。

(2) 実際に外来で先駆的な取り組みを実施している施設において、取り組みに関わった看護職および看護管理者を対象に、プロセスやその工夫点について述べてもらうことにより、組織的な取り組みを進めるうえで、必要となる要素や課題について明らかにする。

(3) 外来で先駆的な取り組みを行った評価を行うことで、取り組みや活動が及ぼした影響について明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 先駆的な活動抽出：

看護管理者を対象に、現在の外来の状況について感じている課題について、調査票を用いて郵送による調査を行った。

調査票の調査項目には、①現在の外来の医療体制についての意見・考え②外来において取り組みたいと考えている活動③現在着手している活動④過去の取り組みについて、選択および記述式の調査項目を設定した。

調査協力の依頼および同意については、書面にて研究の趣旨等の説明を行い、返送をも

って調査協力への同意とした。

(2) 先駆的な活動のプロセスの構造化と活動の影響について：

先駆的な活動に関与した看護職および看護管理者を対象に、半構成的インタビュー調査を行った。①組織立ち上げのための自身の役割②立ち上げまでの経過と自身の動き③プロセスの中で抱えた課題とその対処方法④部署を立ち上げることで起こった変化・影響について1時間～1時間30分程度述べてもらった。

調査依頼に際しては、研究の趣旨説明、自由意思の尊重、匿名性の保持について記した協力依頼書をもとに直接説明を行い、同意書への署名を持って同意とした。研究に先立ち、山口県立大学生命倫理審査委員会の承認を得た。

4. 研究成果

(1) 先駆的な活動抽出

785施設中212施設より回答を得27.0%の回収率であった。

看護管理者の98.0%が、外来における看護の充実の必要性を感じており、現状の改善を行っていくことを前向きに捉えていた。具体的には、継続看護の実施や相談機能の充実、接遇の問題、専門職としての自覚の育成、専門職としての自立や他職種との連携、人員配置等に問題を感じており、外来看護への期待も示していた。

外来において取り組みたいと考えている活動については、外来化学療法室の開設、フットケア外来の開設、糖尿病外来、ストマ外来、助産外来の設立等について取り組みの意欲を見せている看護管理者があった。

実際の取り組み状況については、次年度より開設予定の施設から、個人的な私見としての回答までばらつきが見られたが、実施に向けての準備についての迷いも記述されていた。

また、外来看護が抱える課題として、常勤雇用者を外来へ配置する理由は、夜勤ができない等消極的な理由が多いが、外来機能が多様化しているため、外来での看護のニーズは高まることが予測され、外来において専門的な力を発揮するための場として確立していくことが必要であり課題としている。さらに、外来看護職を対象とした教育計画を有している施設は約50%と半数にとどまっており、教育の方法についても今後の課題となる。

さらに、外来で非常勤職員を雇用していない施設は4.7%と少なく、外来勤務者の半数以上が非常勤雇用者である施設が25.9%あり、調査対象施設の約4分の1を占めていることから、非常勤雇用者への教育の充実も視野に入れていく必要があることが明となった。

(2) 先駆的な活動のプロセスの構造化と活動の影響について：

本研究への同意を得られた先駆的な活動をすでに行っている施設を対象に、インタビュー調査を実施した。

対象となった施設において行われている活動(部署・部門の立ち上げ)は、「放射線治療部門におけるCNSの活用」「リンパ浮腫外来の開設」「外来化学療法室の開設」であった。

① 既存のシステム構築までのプロセス

部署・部門立ち上げに対しては、診療報酬での加算が行われ経済的な裏付けがなされる以前より、看護管理者自信が課題と感じ、組織の中での取り組みをスタートさせていた。また、看護管理者の意を受け活動する中心的人物の存在がみられた。中心的人物と命名するこの人物は、看護部に所属する管理者である場合と、専門的知識を有する看護職である場合とがあった。つまり、部署を立ち上げる前に、その部所で核となり活躍する人材発掘の必要性があることが示唆された。多くの管理者は、3～5年後を見据え人材育成を行っていた。

一方で、組織内での調整を行うべき対象を意識化していた。部門を立ち上げるために看護部門組織のみならず患者を中心とした時に、関わりを必要とする対象部署に対し働きかけを開始していた。この際に相手の思いや利害についての調整を行っていた。この準備の間、交渉の相手との間に生じる思いの衝突・利害関係への対応が事前の準備で最も重要だと述べていた。

また、人の問題だけではなく、予算の確保が部署を立ち上げるためには、重要な課題であった。場所を確保するための施設改造費から、運用をはじめたとした場合の採算状況の課題等を解決しておくことが管理者として重要であり、他部門を納得させる技であると述べていた。これらの活動は、看護管理者自身が行う場合と、核となる人物が行う場合とあったが、この間、基本的に通常勤務を行意ながらの作業であり、過剰労働に陥りやすいことを指摘していた。看護管理者自身あるいは、核となる人物の自己管理能力の必要性を示唆していた。

② 看護職の役割と能力発揮のためのしくみと課題

外来に部署を立ち上げ治療・ケアを行う際、他職種と対等に意見を交わし、患者に対する責任を負う姿勢を有する人物として、認定看護師や専門看護師の存在があった。特定の領域に対して専門的知識の保有する人材を起用することが有効であったと評価していた。

このような人材の育成については、数年前からの計画的な育成と個人のモチベーショ

ンの維持が重要であり、組織としての関わりのみならず、看護管理者自身の直接的関わりが有効であると述べられていた。

また、認定看護師や専門看護師は、他職種とともに調整力を有する人材として、アサーティブの技術ももち、専門職間において双方を尊重し運営していく姿勢の必要性が指摘された。

また、看護管理者自身の能力として、自組織の役割を見据えたマーケティングを行いながら、その使命を遂行できるよう将来を見通すことが必要であることを述べていた。

③部署を立ち上げることで起こった影響

看護職は、外来に一つの部署という形で治療・ケアを提供できる場を得たことで、様々な効果が生み出されたと評価していた。

インタビューデータの中から、「リスクの軽減」「患者ケアの質」「ジレンマの軽減」「モチベーション」「他職種との連携」「治療環境の確保」の6つカテゴリーを抽出した。

カテゴリー	例
リスクの軽減	<ul style="list-style-type: none"> 中央処置室の煩雑な業務のなかで化学療法を行うのは怖かった。 部屋が違うので業務が中断されることがなくなった。 じっくりと時間がとれる。
患者のケアの質 (情報の確保)	<ul style="list-style-type: none"> 療法室で看護職が関わることで、患者の変化を把握しやすくなった。 患者にゆとりと治療に専念してもらえる。 ゆったりと患者に関われる。 患者さんの変化がわかるようになった。 患者の思いや家での生活について話せる時間ももてる。 マニュアルなどが整備されてきた。
ジレンマの軽減	<ul style="list-style-type: none"> 関わりたくても関われなかったが、今はひとつの部署があることで任せられる。 限られた時間で患者がいえないことでも書面で医師に伝えることがある。(診察時に立ち会えなくても患者の思いを表現することの助けになる) 患者さんが待合室でしんどそうに待っていることがなくなった。
モチベーション	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法について詳しい看護職がいるのでわからないことは聴ける。 勉強会等で学習ができる。以前より回数も増え、勉強になる。 自分たちで割りあげている感じがする。 専門的知識や新しいことが学べる。 勉強しなければいけないことが増えた。 子育て中の人には、厳しい。 全員が同じようにはいかない。
他職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識を持った人(認定看護師)がいると医師に言いにくいこともいってもらえる。 薬剤部門が変わった。 複数の科がひとつの部屋で治療を行うので、医師による治療方針のちがいがよくわかる。 医師間の関わりも増えたように思う。
治療環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 場所が確保されてよかった。 奥まったところなんですよ。 患者さんにしたら、トイレとかも使いにくそう ・ 入り口が狭いんですよ。 季節感をもたせたり、担当の看護師さんが工夫されている。

(3) 結論

外来における質保証を行っていくためには、計画的な人材育成や、人材活用するための場を意図的に構築していくことが重要であることが示唆された。

さらに、これらの取り組みにおいては、組織内調整という目には見えないプロセスを担う存在があることが明らかとなった。

しかし、医療およびケアの質を保証するための取り組みは、多くの副産物としてのよい影響をもたらしていることも本研究で明らかとなり、今後取り組んでいく組織においては示唆を得ると考える。

また今後は、これらを客観的評価が可能となるよう精選していくことが課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

① 井上真奈美 (河川真奈美)、看護組織論、

小児看護 30(8)、980-984、2007、査読無

② 磯部めぐみ、井上真奈美 (河川真奈美)、高見由佳、外来科学療法患者が抱く「思い」の特性と外来看護職の役割、山口県立大学学術情報第4号[看護栄養学部紀要]1-8、2011、査読無

③ 井上真奈美 (河川真奈美) 看護系大学における放射線に関する教育内容の現状、山口県立大学学術情報第4号[看護栄養学部紀要]9-11、2011、査読無

[学会発表] (計2件)

① 井上真奈美 (河川真奈美)、飯田正子、高橋恵子、水流聡子：外来放射線治療における看護の活動—治療開始前の医療者の関わり—、第27回日本看護科学学会学術集会、2007年12月7日、東京、日本

② 井上真奈美 (河川真奈美)、外来治療に關与する看護職の知識と実践に対する思いへの一考察、第13回日本看護管理学会、2009年8月22日、浜松、東京

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上真奈美 (河川真奈美)

(INOUE MANAMI (KAWAGUCHI MANAMI))

山口県立大学・看護栄養学部看護学科・准教授

研究者番号：20285357

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし